

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森崎 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 穎川 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 穎川 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2017年10月1日 至 2018年3月31日	自 2018年10月1日 至 2019年3月31日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
売上高 (百万円)	46,471	45,903	90,250
経常利益 (百万円)	4,663	3,993	5,364
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,942	2,823	3,402
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,409	2,132	4,401
純資産額 (百万円)	53,034	54,607	53,284
総資産額 (百万円)	82,569	87,119	78,600
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	181.12	173.79	209.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.9	54.9	59.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,084	3,008	7,013
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,294	1,157	3,129
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	911	1,104	1,826
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,304	16,791	22,062

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	220.84	236.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第48期第2四半期連結会計期間より役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。当該信託が所有する当社株式については自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2018年10月1日~2019年3月31日)のわが国経済は、輸出や生産に弱さがみられるものの、国内需要を中心に緩やかに回復しました。消費は、雇用・所得環境の改善などを背景にやや増加しました。設備投資は、輸出・生産の減少により企業の投資姿勢が若干慎重になっているものの、人手不足に対応するための自動化・省力化投資やIT投資へのニーズが依然として強いことから底堅い動きが続いています。輸出は、中国をはじめとした海外経済の減速や半導体関連需要の調整などを背景に、アジア向けを中心に弱さがみられました。海外経済は、緩やかに減速しました。米国経済は、米中貿易摩擦の顕在化や既往の減税効果の剥落などから、消費や輸出の伸びが鈍化しました。欧州経済は、外需の悪化を主因に、成長ペースが低下しています。新興国では、米中貿易摩擦を主因に中国経済が減速したほか、他の新興国も減速傾向が強まりました。

このような環境の下、当社グループは品質及び顧客満足度を最優先しつつ、総合シンクタンクとして培った科学的手法、先端的な技術の知見及び総合的なソリューションの提供を活かした事業を展開しています。当連結会計年度は「中期経営計画2020」の2年目にあたり、計画に基づいて着実にその取り組みを進めています。

成長事業と位置付けた新しい技術を活用した事業では、AI(人工知能)やIoT\*、クラウドを活用したコンサルティング、ICT関連サービスによる、企業経営や行政サービスの革新・高度化等を支援する事業を展開しました。

一方、基盤事業と位置付けた公共・公益分野および社会インフラ分野においても、大規模な構造変容過程にある経済社会のニーズに対応した事業開発を進めました。電力システム改革や医療介護保険改革、地方創生等の政策革新を踏まえたエネルギー分野、ヘルスケア・ウェルネス分野、運輸・交通分野の調査研究に加え、公共分野の制度・政策を起点として官民を横断したコンサルティング、ITソリューションへの展開に取り組んでいます。

以上のとおり事業面では着実な進展がみられる一方で、前連結会計年度にITサービスセグメントで発生した品質課題案件については、顧客から主要部分の開発中止意向が示されたことを受けた協議・対応中で、機会逸失等の影響が続いております。

こうした結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は45,903百万円(前年同期比1.2%減)、営業利益は3,733百万円(同18.5%減)、経常利益は3,993百万円(同14.4%減)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は2,823百万円(同4.0%減)となりました。

\* Internet of Things : モノのインターネット化、製品・工程等がインターネットに接続された状態、及びそうした状態から得られるデジタル情報データを収集・分析・活用すること

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (シンクタンク・コンサルティングサ - ビス)

当第2四半期連結累計期間は、システム構築に係る支援や新規事業開発コンサルティング、海外交通インフラ関連など一般民間企業向けの幅広い案件の売上が増加し、売上高(外部売上高)は17,768百万円(同8.3%増)、経常利益は2,969百万円(同27.5%増)となりました。

#### (ITサービス)

当第2四半期連結累計期間は、複数のシステム開発案件の完了に伴う反動減や品質課題案件対応に伴う機会逸失などに起因する売上減により、売上高(外部売上高)は28,135百万円(同6.4%減)となりました。減収影響に加え、第1四半期連結会計期間において当該品質課題案件にかかる追加損失を計上したことにより、経常利益は1,013百万円(同55.8%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて8,518百万円増加し、87,119百万円（前年度末比10.8%増）となりました。内訳としては、流動資産が51,620百万円（同15.0%増）、固定資産が35,498百万円（同5.3%増）となりました。流動資産の主な増加要因としましては、季節変動により受取手形及び売掛金が8,919百万円、たな卸資産が3,090百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産の主な増加原因は、リースによるソフトウェアの取得等により無形固定資産が2,196百万円増加したものであります。

負債は、季節要因により買掛金が3,800百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて7,195百万円増加し、32,511百万円（同28.4%増）となりました。

純資産は、利益剰余金が2,084百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて1,323百万円増加し、54,607百万円（同2.5%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ5,270百万円減少し、16,791百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,008百万円の支出（前年同四半期は2,084百万円の支出）となりました。これは主に、季節要因による売上債権の増加8,920百万円、たな卸資産の増加3,090百万円、仕入債務の増加3,800百万円等によるものであります。なお、当社グループは3月から4月にかけて完了するプロジェクトが多いため、第2四半期連結累計期間までは支出が先行し営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになる傾向があります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,157百万円の支出（前年同四半期は1,294百万円の収入）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出536百万円、無形固定資産の取得による支出497百万円、有形固定資産の取得による支出405百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,104百万円の支出（前年同四半期は911百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額739百万円及びリース債務の返済による支出294百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は264百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(取得)

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価格 (百万円)	資金調達方法	取得年月
				リース資産		
三菱総研DCS(株)	千葉情報センター (千葉県印西市)	ITサービス	ソフトウェア	2,917	ファイナンス・リース	2018年12月

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,424,080	16,424,080	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	16,424,080	16,424,080	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	-	16,424,080	-	6,336	-	4,851

## ( 5 ) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	975,076	5.93
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	975,000	5.93
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	902,200	5.49
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	834,000	5.07
三菱総合研究所グループ従業員 持株会	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	720,480	4.38
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	698,300	4.25
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	598,574	3.64
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	598,500	3.64
麒麟ホールディングス株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	598,500	3.64
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	598,500	3.64
計	-	7,499,130	45.65

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,420,500	164,205	-
単元未満株式	普通株式 3,380	-	-
発行済株式総数	16,424,080	-	-
総株主の議決権	-	164,205	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式177,900株(議決権1,779個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式177,900株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,362	17,091
受取手形及び売掛金	14,774	23,694
たな卸資産	16,116	19,207
その他	1,645	1,668
貸倒引当金	14	41
流動資産合計	44,884	51,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,993	5,808
機械装置及び運搬具(純額)	15	13
工具、器具及び備品(純額)	1,466	1,484
土地	720	720
リース資産(純額)	550	539
建設仮勘定	44	160
有形固定資産合計	8,790	8,727
無形固定資産		
ソフトウェア	4,285	3,745
リース資産	42	2,952
その他	341	168
無形固定資産合計	4,669	6,865
投資その他の資産		
投資有価証券	12,975	12,377
繰延税金資産	3,768	4,083
その他	3,516	3,450
貸倒引当金	4	6
投資その他の資産合計	20,255	19,905
固定資産合計	33,715	35,498
資産合計	78,600	87,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,402	7,202
未払金	1,334	1,408
未払費用	1,023	2,297
未払法人税等	1,140	1,356
賞与引当金	3,186	2,038
受注損失引当金	1,705	1,194
その他	2,546	3,423
流動負債合計	14,340	18,921
固定負債		
リース債務	317	2,840
株式報酬引当金	198	249
退職給付に係る負債	10,396	10,420
資産除去債務	51	51
その他	12	28
固定負債合計	10,975	13,589
負債合計	25,315	32,511
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,336	6,336
資本剰余金	4,765	4,765
利益剰余金	33,463	35,548
自己株式	579	579
株主資本合計	43,985	46,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,742	2,024
為替換算調整勘定	14	14
退職給付に係る調整累計額	284	250
その他の包括利益累計額合計	2,472	1,788
非支配株主持分	6,825	6,749
純資産合計	53,284	54,607
負債純資産合計	78,600	87,119

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
売上高	46,471	45,903
売上原価	34,783	35,124
売上総利益	11,687	10,778
販売費及び一般管理費	7,107	7,045
営業利益	4,580	3,733
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	55	85
持分法による投資利益	19	201
その他	15	16
営業外収益合計	90	303
営業外費用		
支払利息	3	11
為替差損	2	2
匿名組合投資損失	-	29
損害賠償金	1	-
その他	0	0
営業外費用合計	7	42
経常利益	4,663	3,993
特別利益		
投資有価証券売却益	0	252
その他	-	1
特別利益合計	0	253
特別損失		
固定資産除却損	10	7
投資有価証券評価損	1	30
リース解約損	8	1
その他	1	-
特別損失合計	22	38
税金等調整前四半期純利益	4,640	4,208
法人税等	1,394	1,265
四半期純利益	3,245	2,943
非支配株主に帰属する四半期純利益	303	120
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,942	2,823

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
四半期純利益	3,245	2,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	838
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	2	0
退職給付に係る調整額	46	33
持分法適用会社に対する持分相当額	9	5
その他の包括利益合計	163	811
四半期包括利益	3,409	2,132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,087	2,139
非支配株主に係る四半期包括利益	322	6

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,640	4,208
減価償却費	1,522	1,721
のれん償却額	14	7
賞与引当金の増減額(は減少)	1,375	1,148
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	168	72
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	28
株式報酬引当金の増減額(は減少)	52	50
受注損失引当金の増減額(は減少)	32	510
受取利息及び受取配当金	55	85
支払利息	3	11
持分法による投資損益(は益)	19	201
匿名組合投資損益(は益)	-	29
固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	10	7
投資有価証券売却損益(は益)	0	252
投資有価証券評価損益(は益)	1	30
売上債権の増減額(は増加)	8,216	8,920
たな卸資産の増減額(は増加)	3,354	3,090
仕入債務の増減額(は減少)	3,584	3,800
未払消費税等の増減額(は減少)	470	248
前受金の増減額(は減少)	599	782
その他	1,349	1,624
小計	1,481	2,084
利息及び配当金の受取額	81	115
利息の支払額	3	9
法人税等の支払額	681	1,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,084	3,008
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	2,999	-
有形固定資産の取得による支出	560	405
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	785	497
投資有価証券の取得による支出	317	536
投資有価証券の売却による収入	0	283
貸付けによる支出	2	6
貸付金の回収による収入	1	2
敷金及び保証金の差入による支出	62	5
敷金及び保証金の回収による収入	44	4
その他	23	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,294	1,157

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	140	294
配当金の支払額	657	739
非支配株主への配当金の支払額	114	69
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	911	1,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,700	5,270
現金及び現金同等物の期首残高	20,004	22,062
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,304	16,791

## 【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用の計算については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

( 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用 )

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

( 取締役、執行役員及び研究理事に対する業績連動型株式報酬制度 )

当社は、2016年12月19日開催の第47回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く。)並びに委任契約を締結している執行役員及び研究理事(国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

( 1 ) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡時。)に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

( 2 ) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度578百万円、177千株、当第2四半期連結会計期間578百万円、株式数は177千株であります。

( 受注損失引当金 )

前連結会計年度末において、当社連結子会社が受託した大型システム開発案件について、テスト段階で障害が発生し品質確保のための追加の改修作業等が必要となったことを受けて、受注損失引当金1,680百万円を計上いたしました。

当該案件については、顧客より主要部分の開発中止の意向が示され、2019年1月に当該部分の解約合意書を締結するとともに、解約合意に伴う対応及びその他部分の契約見直しについて顧客と協議を行っております。当第2四半期連結会計期間末において、これらの顧客との協議状況を踏まえて解約合意及び契約見直しに伴う対応費用等を見積もり、将来発生すると見込まれる損失額1,164百万円を受注損失引当金として計上しております。なお、損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しており、当該案件に係る当第2四半期連結会計期間末のたな卸資産の額は186百万円であります。また、当第2四半期連結累計期間の損益の影響額は、売上原価(受注損失引当金繰入)711百万円であります。

対応費用等については現時点で可能な限り合理的な見積りを実施しておりますが、遂行スケジュールや作業内容等について顧客と協議中であることから、今後の協議の進捗やその結果等により変動する可能性があります。



(四半期連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
商品及び製品	113百万円	77百万円
仕掛品	5,971	9,104
原材料及び貯蔵品	32	25
計	6,116	9,207

2. 偶発債務

債務保証

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
従業員(住宅資金等借入債務)	3百万円	従業員(住宅資金等借入債務) 3百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自2017年10月1日 至2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)
役員報酬	445百万円	426百万円
株式報酬引当金繰入額	49	45
賞与	212	191
賞与引当金繰入額	512	469
給料手当	2,359	2,471
退職給付費用	137	169
業務委託費	604	424
賃借料	598	554
貸倒引当金繰入額	23	28

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)
現金及び預金勘定	18,604百万円	17,091百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	300	300
現金及び現金同等物	18,304	16,791

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2017年10月1日至2018年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月19日 定時株主総会	普通株式	656	40.0	2017年9月30日	2017年12月20日	利益剰余金

(注) 2017年12月19日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月26日 取締役会	普通株式	656	40.0	2018年3月31日	2018年6月6日	利益剰余金

(注) 2018年4月26日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2019年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	739	45.0	2018年9月30日	2018年12月21日	利益剰余金

(注) 2018年12月20日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日 取締役会	普通株式	739	45.0	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(注) 2019年4月26日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2017年10月1日至2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	シンクタンク・ コンサルティング サービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	16,400	30,070	46,471	-	46,471
セグメント間の内部売上高又は振替高	102	642	744	744	-
計	16,503	30,712	47,215	744	46,471
セグメント利益	2,328	2,289	4,618	45	4,663

(注)1. セグメント利益の調整額45百万円には、たな卸資産の調整額7百万円及び固定資産の調整額37百万円の調整額が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	シンクタンク・ コンサルティング サービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	17,768	28,135	45,903	-	45,903
セグメント間の内部売上高又は振替高	49	769	819	819	-
計	17,817	28,905	46,722	819	45,903
セグメント利益	2,969	1,013	3,982	11	3,993

(注)1. セグメント利益の調整額11百万円には、たな卸資産の調整額1百万円及び固定資産の調整額12百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益	181円12銭	173円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,942	2,823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,942	2,823
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,245	16,245

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間178千株、当第2四半期連結累計期間178千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間177千株、当第2四半期連結累計期間177千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年4月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額 739百万円
2. 1株当たり金額 45円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年6月6日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月25日

株式会社三菱総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。